

令和8年4月13日

株主各位

東京都千代田区神田練塀町3番地
アセンテック株式会社
代表取締役社長 松浦 崇

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、令和8年3月17日開催の取締役会において、令和8年5月1日をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を令和8年4月30日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、令和8年5月1日（金曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の44,768,000株から134,304,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 令和8年5月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。